

の早い時期には、サービス提供されるよう、引き続き誘致活動を推進します。

三種町総合計画後期基本計画策定関係

現在の三種町総合計画における基本構想は、本町のめざす将来像とその実現のための施策の大綱を明らかにするものであり、まちづくりの指針となるものです。

期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間と定めています。

基本構想に基づき具体的な施策の方向と達成すべき目標を定めたのが基本計画であり、平成19年度から平成23年度までの5カ年を前期基本計画とし、今年度が前期基本計画の最終年度であることから、平成24年度からの5カ年を対象にした後期基本計画を策定するため、現在作業に入っています。

11月29日に第1回三種町総合計画審議会を開催、20人の委員に委嘱状を交付し、会長を選任後、後期基本計画を諮問しました。審議会では、専門部会編成や今後のスケジュール等を決定し、来年2月末の答申を目標に、会議を継続開催するようです。答申を受けた後、3月上旬にはみなさまにご説明したいと考えています。

消防防災関係

10月14日に琴丘第1分団の消防ポンプ車を、また、山本第2分団榎田班および山本第4分団和田班の小型動力ポンプをそれぞれ更新しています。今後も計画的に順次、地域の消防設備の充実に努めます。

11月6日から12日までの秋の火災予防運動期間中に、消防団員による住宅用火災警報器設置調査が実施されました。春の火災予防運動期間中の調査では設置率が70.2%でしたが、今回の調査では80.3%で約10%上昇しています。

住宅用火災警報器は、本年6月1日からは全ての住宅に設置が義務付けられており、火災による死傷者撲滅を目指して、引き続き関係機関と協力して設置を呼びかけます。

なお、本年の三種町における火災発生件数は、11月末現在、昨年同期に比べ5件多い10件となっています。これから年末年始に備えて消防団や消防署とともに、尚一層、火災予防運動に努めます。

津波ハザードマップの作成状況

東日本大震災による大津波で甚大な被害が発生したことを受け、浸水想定区域や津波に対する危険度、避難場所など避難の判断に資する情報を町民のみなさんに提供することとし、去る12月12日に三種町津波ハザードマップ作成業務委託の入札を執行したところです。

沿岸部を有する八竜地域を主体にマップを作成し、下絵は航空写真を使用し、その上に「浸水区域・浸水

深」「避難所・避難場所一覧」「海拔の数値」を掲示する内容とするものです。

なお、津波浸水区域・浸水深については、平成18年度内閣府が調査しましたデータを基に計測します。

平成24年3月21日を納期として約7,000部を印刷し、全戸に配布することとしています。

高齢者世帯等除雪助成事業について

これは、今冬から新たに実施予定の事業で、自力で除雪することが困難な高齢者世帯等に対して除雪に係る費用を助成することにより、高齢者世帯等が安心して生活し、もって在宅福祉の向上を図ることを目的とするものです。

対象世帯は、自力での除雪等が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯や障害者のみの世帯等で、助成事業を希望する世帯は、包括支援センターまたは社会福祉協議会職員の要否意見書を添付の上で利用申請し、町で決定された方が利用できることとなります。除雪作業はシルバー人材センターを利用することにしており、1時間当たりの除雪費は1,070円で、1冬期間の利用限度を1世帯あたり20時間としています。したがって20時間以内であれば個人負担はいただかないこととしています。

山本地域の保育園について

町の行財政改革大綱では、組織・機構の見直しの中で、「山本地域の保育園について、園児の減少や施設の老朽化等から統合を検討し、さらなる保育サービスの充実を図る。」としています。

非常に難しい問題であることから、これまで検討が進んでいませんでしたが、今後、慎重に検討を進めたいと考えています。検討を進めるにあたっては、現在の保育園の状況や出生数の状況などを調査・分析することはもちろんですが、なによりも地域のみなさまや保育園を利用されている保護者のみなさまのご意見をお伺いすることが大切であると考えています。

今回、そのひとつとして、住民並びに保護者を対象としたアンケート調査を実施したいと考えています。

自殺予防対策について

多重債務相談会、啓もう紙「こころ通信」の配布、NPO法人「蜘蛛の糸」との共催による「心のあたたかさ、命のすばらしさ」を考えるフォーラムの開催、「八竜どうもの会」によるおしゃべりサロン活動、「チーム山本」によるコーヒースalon活動など、定期的な啓発運動を進めているところです。

また、平成19年度、21年度と隔年で開催している「心のふれあい相談員」養成講座を、今期も12月14日から来年2月2日まで4回にわたって、保健センター等を会場に実施します。

さらに、今年度から高齢者を対象に県の補助を活用